

2020  
令和2年

広報

No.584

# 7 しらこ

## 町の人口

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 人口                   | 11,119 (+ 4) |
| 男                    | 5,583 (+ 6)  |
| 女                    | 5,536 (− 2)  |
| 世帯数                  | 4,933 (− 1)  |
| 2020. 6. 1 現在( )は前月比 |              |

## 旬の白子たまねぎを給食に

6月1日から小中学校が再開しました。子どもたちが楽しみにしていたことのひとつが給食です。毎年6月は「新たまねぎ給食月間」として小学生が学校の畑で育てたたまねぎを使って調理しています。

この日のメニューは新たまねぎのチャーハン、ニンジンとほうれん草のしゅうまい、中華風たまご入りコーンスープなど。子どもたちの笑顔から「おいしい」が伝わってきました。ほとんどの児童が家庭でも白子たまねぎを食べおり、生で食べている家庭が最も多く、お味噌汁やフライ、カレーなど、家庭でも旬の味を楽しんでいるようです。

## 主な内容

|                |    |
|----------------|----|
| ○第2回白子町議会定例会   | 2  |
| ○中小企業等再建支援金    | 3  |
| ○国保税を減免        | 4  |
| ○介護保険料を軽減      | 5  |
| ○新しい生活様式を      | 8  |
| ○乳がん検診・胃がん検診   | 10 |
| ○くらしのこよみ・休日当番医 | 18 |

## 白子町税条例の改正などを可決

令和2年第2回白子町議会定例会が6月11日に開かれ、専決処分事項の承認など16件が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

### ■ 可決された主な議案

#### ▶ 専決処分事項の承認

##### ■ 白子町税条例等を一部改正

###### ○ 町民税

非課税と所得控除の対象にひとり親が追加されました。

###### ○ 固定資産税

- ・所有者が特定できない固定資産に使用者がいる場合は、その使用者に課税できることとなりました。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する軽減措置
  - ①経営が厳しい中小事業者は、償却資産と事業用家屋の固定資産税が軽減されることとなりました。
  - ②収入が減少し、納税が困難な事業者等は、1年間納付が猶予されることとなりました。

##### ■ 白子町国民健康保険税条例を一部改正

課税限度額と低所得者の判定所得が引き上げられました。

##### ■ 令和2年度一般会計補正予算

補正額 1,179,600千円

|           |       |             |
|-----------|-------|-------------|
| <b>歳入</b> | 国庫支出金 | 1,138,900千円 |
|           | 繰越金   | 40,700千円    |
| <b>歳出</b> | 総務費   | 1,127,200千円 |
|           | 民生費   | 22,400千円    |
|           | 商工費   | 30,000千円    |

##### ▶ 白子町国民健康保険税条例を一部改正

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の保険税減免の基準等が定められました。

##### ▶ 白子町国民健康保険条例を一部改正

- ・国保の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の傷病手当金の支給について定められました。

##### ▶ 白子町介護保険条例を一部改正

低所得者の保険料軽減と、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合等の保険料減免について定められました。

##### ▶ 白潟小学校教室棟大規模改修工事（建築）請負契約の締結を可決

契約の方法 指名競争入札  
 契約金額 金54,450千円  
 契約の相手方 (株) 安川 代表取締役 安川桂太

##### ▶ 白潟小学校屋内運動場大規模改修工事（建築）請負契約の締結を可決

契約の方法 指名競争入札  
 契約金額 金149,050千円  
 契約の相手方 丸信工業（株）代表取締役 今井静夫

#### ▶ 令和2年度補正予算

##### ○ 一般会計 補正額 42,417千円

|                  |       |           |
|------------------|-------|-----------|
| <b>歳入</b> （主なもの） | 国庫支出金 | 79,076千円  |
|                  | 県支出金  | 2,415千円   |
|                  | 繰入金   | △39,074千円 |
| <b>歳出</b> （主なもの） | 総務費   | 1,018千円   |
|                  | 衛生費   | 27,850千円  |
|                  | 土木費   | 6,300千円   |
|                  | 消防費   | 6,760千円   |

##### ○ 国民健康保険事業 補正額 870千円

|           |       |       |
|-----------|-------|-------|
| <b>歳入</b> | 県支出金  | 870千円 |
| <b>歳出</b> | 保険給付費 | 870千円 |

##### ○ 介護保険事業 補正額 970千円

|                  |         |       |
|------------------|---------|-------|
| <b>歳入</b> （主なもの） | 国庫支出金   | 646千円 |
| <b>歳出</b>        | 地域支援事業費 | 970千円 |

#### ▶ 令和元年度一般会計繰越明許費の報告

翌年度繰越額 302,759千円

- ①強い農業・担い手づくり総合支援事業  
 繰越限度額 202,500千円  
 翌年度繰越額 202,500千円
- ②「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業  
 繰越限度額 2,407千円  
 翌年度繰越額 2,407千円
- ③町道101号線道路改良事業  
 繰越限度額 6,000千円  
 翌年度繰越額 6,000千円
- ④南九十九里海岸津波対策事業  
 繰越限度額 5,500千円  
 翌年度繰越額 5,250千円
- ⑤被災住宅修繕緊急支援事業  
 繰越限度額 17,000千円  
 翌年度繰越額 6,522千円
- ⑥小学校施設大規模改修事業  
 繰越限度額 14,080千円  
 翌年度繰越額 14,080千円
- ⑦公立学校情報ネットワーク環境施設整備事業(小学校)  
 繰越限度額 47,685千円  
 翌年度繰越額 47,685千円
- ⑧公立学校情報ネットワーク環境施設整備事業(中学校)  
 繰越限度額 18,315千円  
 翌年度繰越額 18,315千円



## 新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業の皆様



### 白子町中小企業等再建支援金を給付

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが大幅に減少し、経営に支障が生じている中で事業を継続する中小企業者(個人事業主を含む)に、支援金を給付します。

**支援金額** 1事業者あたり10万円(1事業者1回限り)

**対象要件** ①千葉県中小企業再建支援金交付要綱に基づき、千葉県知事が認めた中小企業者  
※事前に千葉県中小企業再建支援金を申請し、交付決定を受ける必要があります。

②白子町内に「主たる事業所」を有する中小企業者

**受付期間** 10月31日(土)まで ※10月31日の消印有効

**申請方法** 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送による申請とします。

宛先 〒299-4292 白子町関5074-2

白子町役場 商工観光課 中小企業等再建支援金 申請受付 宛

**申請書類** ①白子町中小企業等再建支援金交付申請書 兼実績報告書 兼請求書

②千葉県中小企業再建支援金交付決定通知書の写し

③誓約書

④振込先の口座を確認できる書類(通帳の写し)

⑤個人事業主は本人確認書類の写し(運転免許証、個人番号カード等)

くわしくは、「白子町中小企業等再建支援金申請要領」をご覧ください。

申請要領と申請書類は、白子町ホームページからダウンロードするか、商工観光課の窓口で配付しています。不明な点は、電話でお問い合わせください。

**問い合わせ** 商工観光課 ☎33-2117



### あなたの想い!歌詞にしませんか

#### 白子町「ふるさと応援歌」歌詞のフレーズ募集

白子町の「ふるさと応援歌」を制作します。

そこで、白子町を愛してくださる皆様から、歌詞にふさわしいフレーズを募集します。

「ふるさと白子」への意識と誇りを持ち、白子町の将来に希望と明るい展望が持てる応援歌になるよう、あなたの心に思い浮かぶ「ふるさと白子」を言葉にして送ってください。

**応募資格** 町内在住、在勤者、出身者、白子町を愛する方など

**募集期間** 7月1日(水)～7月31日(金)

**応募方法** 指定の応募用紙を青少年センター窓口へ提出、

または郵送、FAX、メール等でお送りください。

くわしくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**応募・問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144



# 国民健康保険税を減免



新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯は、国民健康保険税が減免される場合があります。

## ○減免対象となる国民健康保険税

令和元年度分と令和2年度分で、納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までの保険税。  
令和2年度分の保険税の減免申請は、7月中旬に納税通知書を発送した後に受付します。

| 対象世帯                                                                                        | 減 免 額                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主となる生計維持者が死亡<br>または重篤な傷病を負った世帯                                                              | 全 額 免 除                                                                                                                                                               |
| 主となる生計維持者の事業収入等が減少した世帯<br>※①～③すべて該当する世帯は、<br>主となる生計維持者の前年の<br>合計所得金額と減少額を基に<br>した計算式に応じて減免。 | ① 主となる生計維持者の事業収入等が、令和元年に比べ10分の3以上減少する見込みがある。<br>② 主となる生計維持者の合計所得金額が1,000万円以下。<br>③ ①の減少する見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下。<br>※保険金などにより補てんされる場合は、その金額が減少額から差し引かれます。 |

## ○減免額 = 減免対象保険税額 (A × B ÷ C) × 減免割合 (D)

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B：主となる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る前年の所得額

※減少が見込まれる収入が2つ以上ある場合は、その合計額

C：主となる生計維持者とすべての被保険者の前年の合計所得金額

D：減免割合

| 減免割合:D        | 100%    | 80%     | 60%     | 40%     | 20%       |
|---------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 前年の合計<br>所得金額 | 300万円以下 | 400万円以下 | 550万円以下 | 750万円以下 | 1,000万円以下 |

提出・問い合わせ 税務課 ☎ 33-2114

## 善意ありがとうございました

感染症予防に役立ててほしいと、個人や企業等から寄付をいただきました。

妊婦の方や学校、医療機関、保育所などの公共施設に配布、利用させていただきます。

| 寄付者         | 内 容          | 数量等     |
|-------------|--------------|---------|
| 伊勢化学工業 株式会社 | マスク (不織布)    | 2,000枚  |
|             | アルコール消毒液     | 16リットル  |
| 丸信工業 株式会社   | マスク (不織布)    | 1,500枚  |
| 有限会社 H S K  | マスク (不織布)    | 1,000枚  |
| 工藤 奈津紀      | 手作りマスク       | 111枚    |
| 株式会社 エイトス   | 消毒液 (次亜塩素酸水) | 120リットル |
| 堀口 睦        | 現 金          | 10万円    |
| 株式会社 T K C  | 現 金          | 100万円   |



(敬称略、順不同)

# 低所得の高齢者の介護保険料を軽減

第1号被保険者（65歳以上の方）の住民税非課税世帯の方は、介護保険料が軽減されます。

## ◆住民税非課税世帯の方の介護保険料（第1段階～第3段階）

| 所得段階 | 対 象 者                                             | 保険料（年額） |         |
|------|---------------------------------------------------|---------|---------|
|      |                                                   | 令和元年度   | 令和2年度   |
| 第1段階 | 生活保護受給者<br>住民税非課税世帯で、課税年金収入額と<br>合計所得金額の合計が80万円以下 | 26,550円 | 21,240円 |
| 第2段階 | 住民税非課税世帯で、課税年金収入額と<br>合計所得金額の合計が80万円超～120万<br>円以下 | 44,250円 | 35,400円 |
| 第3段階 | 住民税非課税世帯で、課税年金収入額と<br>合計所得金額の合計が120万円超            | 51,330円 | 49,560円 |

※7月中旬に納入通知書が送付されますので、ご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

# 国民健康保険税を見直し

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額等が見直されました。

国民健康保険税は、みなさんの医療費の大切な財源です。納税にご協力をお願いします。

## ■課税限度額

|           | 改正前（令和元年度） | 改正後（令和2年度）  |
|-----------|------------|-------------|
| 医療給付費分    | 61万円       | <b>63万円</b> |
| 後期高齢者支援金分 | 19万円       | <b>19万円</b> |
| 介護納付金分    | 16万円       | <b>17万円</b> |



## ■低所得者に係る保険税軽減

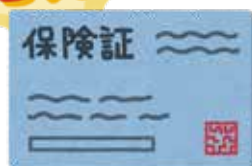
|      | 改正前（令和元年度）                            | 改正後（令和2年度）                                       |
|------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 7割軽減 | 世帯所得33万円以下                            | 改正なし                                             |
| 5割軽減 | 33万円+（28万円×被保険者数および<br>特定同一世帯の所属者数）以下 | 33万円+（ <b>28.5万円</b> ×被保険者数<br>および特定同一世帯の所属者数）以下 |
| 2割軽減 | 33万円+（51万円×被保険者数および<br>特定同一世帯の所属者数）以下 | 33万円+（ <b>52万円</b> ×被保険者数および<br>特定同一世帯の所属者数）以下   |

○町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 税務課 課税係 ☎33-2114

# 国保と後期の保険証が新しくなります

NEW



8月1日から新しい保険証に変わります。  
新しい保険証は、7月中旬頃、簡易書留でお送りします。  
また、同じ時期に保険料（税）の通知もお送りします。  
第1期の納期限は7月31日です。

## □ 加入や脱退の届け出は14日以内にしましょう

国民健康保険は、会社などに勤めている人が加入している健康保険（社会保険など）と異なり、加入するときや脱退する（やめる）ときは、異動があった日から14日以内に世帯主が役場に届出をしなければなりません。  
特に会社を辞めたときはご注意ください。勤めているときは会社で手続きをしてくれましたが、国保は自分で届出をしなければなりません。

| 国保に加入するとき                                                                                                                                                  | 国保をやめるとき                                                                                                                                               | その他                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町外から転入した</li> <li>・ 職場の健康保険などをやめた</li> <li>・ 子どもが生まれた</li> <li>・ 生活保護を受けなくなった</li> <li>・ 外国籍の方が加入する ※3</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町外に転出する</li> <li>・ 職場の健康保険などに入った</li> <li>・ 死亡した</li> <li>・ 生活保護を受けることになった</li> <li>・ 外国籍の方が国保をやめる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険証を失くした、汚した</li> <li>・ 住所や世帯主、氏名が変わった</li> <li>・ 修学のため、別に住所を定める</li> </ul> |

## 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当

国民健康保険加入者等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や発熱等の症状があり感染が疑われることで会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合に、傷病手当金が支給されます。なお、来庁される場合は、事前にご連絡ください。



### ■ 対象となる方（次の条件をすべて満たす方）

- ① 給与等の支払いを受けている白子町国民健康保険または千葉県後期高齢者医療保険の加入者。
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため仕事ができなかった。
- ③ 3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、4日目が令和2年1月1日から9月30日までの間である。
- ④ 給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている。

### ■ 支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、その労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数（最長1年6か月間）

### ■ 支給額

#### ▶ 支給額の計算式

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 3分の2） × 支給対象日数

※給与等の全部または一部を受けられる場合は、支給額が減額される場合や支給されない場合があります。（支給額には上限があります）

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112



# 国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

免除・納付猶予の年度（始期から終期）は、7月から翌年6月までです

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。保険料の免除や猶予を受けずに保険料未納の状態では、万一、障害や死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。免除や猶予の場合は、承認後10年以内の保険料を後から納付（追納）できますが、未納の場合は2年を過ぎると時効で納付できなくなります。

## ①全額免除制度 保険料の全額（16,540円）を免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が次の範囲内であること  
 $(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$

## ②一部納付（免除）制度 保険料の一部を納付、残りを免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が、それぞれ次の範囲内であること

- **4分の3免除**（保険料額 4,140円） 78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等
- **半額免除**（保険料額 8,270円） 118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等
- **4分の1免除**（保険料額 12,410円） 158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

## ③納付猶予制度 保険料の納付を猶予

50歳未満（※）の方で、申請者本人・配偶者の方の前年所得が次の範囲内であること  
 $(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$

### 必要なもの

個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、個人番号通知カードなど）または基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類（運転免許証など）、認印（本人が署名する場合は不要）  
 ※退職（失業）した方は、退職（失業）していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等）

## 免除制度によって違う！国民年金の受給要件

|             | 老齢基礎年金         |             | 障害基礎年金<br>遺族基礎年金<br>(受給資格期間への算入) | 追納<br>(後から保険料を納めること)                                         |
|-------------|----------------|-------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------|
|             | 受給資格期間<br>への算入 | 年金額への<br>反映 |                                  |                                                              |
| 納 付         | ○              | ○           | ○                                | 10年以内なら追納して満額の年金に近づけることができます。<br>※3年度目以降は、当時の保険料に一定額が加算されます。 |
| 全額免除        | ○              | △ ※2        | ○                                |                                                              |
| 一部納付 ※1     | ○              | △ ※2        | ○                                |                                                              |
| 納付猶予・学生納付特例 | ○              | ×           | ○                                |                                                              |
| 未 納         | ×              | ×           | ×                                | 2年を過ぎると納められません。                                              |

※1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料納付が必要です。

※2 免除を受けた場合は、年金受給額への反映のされ方が異なります。

## ■産前産後期間の保険料免除制度があります

国民年金第1号被保険者の期間を対象とする産前産後期間の保険料免除制度があります。免除を受けた期間は、年金を受けるための期間として計算され、老齢基礎年金額に反映されます。



「免除」「追納」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



## 新しい生活様式を取り入れましょう

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は解除されましたが、ウイルスへの対応は長丁場になるといわれています。これからは、日常生活に感染予防対策を取り入れた「新しい生活様式」を送りましょう。

### ■一人ひとりの基本的感染対策

#### 感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
  - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - ☐ 外出時、屋内にいる時や会話をする時は、症状がなくてもマスクを着用。
  - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗い、できるだけすぐに着替え、シャワーを浴びる。
  - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※高齢者や持病のある重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にしましょう。



### ■日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 毎朝の体温測定と健康チェックをし、発熱や風邪症状がある場合は、無理せず自宅で療養

### ■日常生活の各場面別の生活様式

- ☐ 買い物は通販も利用し、少人数で空いている時間に素早く済ませる。
- ☐ 筋トレやヨガは、自宅で動画を活用。
- ☐ すれ違う時は距離をとるマナー。
- ☐ 食事の時は料理に集中しておしゃべりは控えめに。お酌は避けましょう。
- ☐ 互い違いに座り、多人数での会食は避けましょう。



### ■働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやオンライン会議、ローテーション勤務を導入しましょう。
- ☐ 対面での打ち合わせは、換気をしてマスクをつけましょう。

※厚生労働省「新しい生活様式の実践例」参照

### ▶おうちでできる!筋トレメニュー

#### ○膝伸ばし

- ①背筋を伸ばし、両手で椅子を持ちながら浅く座る。
- ②両足を肩幅くらいに開く。
- ③足が床と平行になるように4秒数えながら足を上げ、4秒数えながら足を下す。

このほかにも、筑波大学久野研究室監修による免疫力アップトレーニングシリーズ動画を配信中です。動画を見ながら、積極的に体を動かしましょう!

運動でコロナ予防 久野

検索



ゆっくりと数えながら、1日10回週3日を目標にやってみましょう!

※痛みや違和感のない範囲で行いましょう。

筑波大学久野研究室 より





## 熱中症に気を付けましょう！

例年、夏にかけて熱中症が急増します。

今年は熱中症対策に加え、新型コロナウイルス対策が必要となります。

「新しい生活様式」での熱中症予防行動をも心掛けましょう。



### ■「新しい生活様式」での熱中症予防行動のポイント

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 暑さを避ける           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンを利用するなど室内の温度をこまめに調整する。</li> <li>・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保する。</li> <li>・暑い日や時間帯は無理をしない。</li> <li>・涼しい服装を心掛け、外に出る際は日傘や帽子を活用する。</li> <li>・少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し、水分を補給する。<br/>(急に暑くなった日等は特に注意)</li> </ul> |
| 適宜マスクを<br>はずす    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温・湿度が高い中でのマスク着用は要注意。</li> <li>・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場所ではマスクをはずす。</li> <li>・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとる。</li> </ul>                                                     |
| こまめに<br>水分補給をする  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・のどが渇く前に水分補給をする。(1日あたり1. 2リットルを目安に)</li> <li>・大量に汗をかいた時は、塩分も補給する。</li> </ul>                                                                                                                                   |
| 日頃から<br>健康管理をする  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から体温測定、健康チェックをする。</li> <li>・体調が悪いと感じる時は、無理せず自宅で静養する。</li> </ul>                                                                                                                                             |
| 暑さに備えた<br>体作りをする | <ul style="list-style-type: none"> <li>・暑くなり始めの時期から適度に運動をする。<br/>(「やや暑い環境」「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度)</li> <li>・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で運動する。</li> </ul>                                                                                                        |

◎高齢者や子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので注意が必要です。

周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

環境省、厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」より

## 歩いて健康維持！健幸ポイント

### 新規参加者 随時募集中！

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う長期の外出自粛により、運動不足からくる健康二次被害が心配されています。

健康を維持するためには、適度な運動が必要です。

町では、歩くほどお得なポイントが貯まる「健幸ポイント事業」の新規参加者を随時募集しています。歩く際は涼しい時間帯を選び、交通事故に遭わないよう、「自分の存在を周囲に知らせる」対策も行いましょう。

**対象者** 白子町在住または在勤の40歳以上の方

**申込方法** 健康づくりセンター窓口でお申し込みください。

(受付 平日8時30分～17時15分)

### 夜間のウォーキングの注意点

|            |                                                                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 服装・<br>持ち物 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい色や反射する素材の服装を選ぶ</li> <li>・反射板がついたグッズを使用する</li> <li>・懐中電灯などライトを持ち歩く</li> </ul> |
| 場 所        | できるかぎり街灯のある通りや平坦で舗装された道を歩く                                                                                              |



専用の歩数計を無料で贈呈！



問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

## 早期発見と早期治療が大切です!

# 乳がん検診・胃がん検診を受けましょう

病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

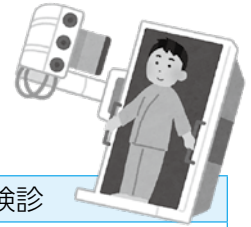
受診票送付対象者でない方で検診をご希望の方は、健康づくりセンターへお申込みください。

受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。

また、検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

※検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。



|           | 乳がん検診                                                                    | 胃がん検診                                               |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 対象者       | 30歳以上の女性<br>※対象者の年齢基準日は、令和2年4月1日です。<br>※対象年齢であっても、町の集団検診の該当とならない場合があります。 | 40歳以上の方                                             |
| ※受診票送付対象者 | 令和元年度に検診を受けた方                                                            |                                                     |
| 検査方法      | 超音波(エコー)検査<br>・30歳代の方<br>・40歳代奇数年齢の方                                     | マンモグラフィ検査<br>・40歳代偶数年齢の方<br>・50歳以上の方<br>バリウムによるX線検査 |
| 実施日       | 7月10日(金)・13日(月)・14日(火)                                                   | 7月27日(月)～29日(水)・31日(金)                              |
| 受付時間      | 8時30分～11時<br>13時～15時30分                                                  | 7時30分～9時30分                                         |
| 検診会場      | 健康づくりセンター                                                                |                                                     |
| 自己負担額     | 500円 ※40歳の方は無料                                                           | 500円                                                |

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

## 子宮頸がん予防ワクチン(HPV)

平成25年6月14日に開催された国の会議で、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種後にワクチンとの関係性を否定できない副反応が発生したという報告がされました。

町では、厚生労働省の通達を受け、積極的な接種勧奨を差し控えています。

ただし、接種自体を中止するわけではなく、接種を希望される場合は、これまでどおり公費(無料)で接種が可能です。接種をご希望の方は、健康づくりセンターにご相談ください。

**対象者** 接種時に白子町に住民登録がある小学校6年生から高校1年生相当の年齢の女子  
(令和2年度：平成16年4月2日～平成21年4月1日生)

### ワクチンの種類と接種回数・接種時期

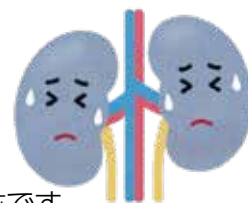
| 種 類         | 接種回数 | 接種時期                                       |
|-------------|------|--------------------------------------------|
| ガーダシル(4価)   | 全3回  | 1回目を接種から2か月後に2回目を接種<br>1回目を接種から6か月後に3回目を接種 |
| サーバリックス(2価) | 全3回  | 1回目を接種から1か月後に2回目を接種<br>1回目を接種から6か月後に3回目を接種 |

※どちらか1種類を選択し、半年間に3回の筋肉注射が必要です。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

# 新たな国民病 CKD「慢性腎臓病」 — ①

## ～ 腎臓のたいせつな役割 ～



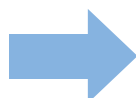
CKD「慢性腎臓病」は、腎臓の働きが徐々に低下していく全ての腎臓病の総称です。日本人の8人に1人はCKDと考えられていて、新たな国民病とも言われています。

### 腎臓はどんな臓器？ 腎臓が悪くなると、どうになってしまう？

腎臓は、背中側、腰の少し上に位置し、左右1つずつある握りこぶし大の臓器です。体を正常に保つために欠かせない様々な働きをしている、とても重要な臓器です。

#### ★腎臓の働き

- 老廃物のろ過（排泄）
- 血圧の調整
- 赤血球をつくるホルモンの分泌
- 体液量やイオンバランスの調整
- 強い骨をつくる  
(ビタミンDの活性化)



#### ★機能が低下すると現れてくる症状

- 尿毒症（食欲低下、嘔吐、意識障害）
- 高血圧、貧血、むくみ、めまい
- 低カルシウム血症
- 骨の量・質の低下

腎臓の働きが低下すると、体に老廃物や毒素がたまってしまい、上記のような様々な症状が現れ始めます。しかし、症状が現れてきた時にはかなり進行してしまっている場合が多く、気づいた時には『透析治療』が必要となってしまうこともあります。早期発見と、なによりも予防が重要です。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

## 毎月17日は減塩の日



紅鮭おにぎり  
1.4g

野菜サンドイッチ  
1.3g

減塩



お昼に両方食べると2.7g…。  
もう一品つけたいときは  
スープ類はやめてヨーグルトに  
代えてみましょう。

▶ コンビニのおにぎりやサンドイッチの食塩相当量

「第3版塩分早わかり」(女子栄養大学出版部)より

### 成人の食塩摂取目標値

男性 7.5g未満/日、女性 6.5g未満/日

(「日本人の食事摂取基準(2020年版)」)

## 申請はお早めに！ 特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策として、特別定額給付金を給付しています。申請してから給付金が振り込まれるまでの期間は、約2週間です。申請期限は**8月14日(金)**です。申請は郵送でお早めに！



申請書は、左のデザインでサイズはA4判です。4月27日現在、白子町に住民登録がある世帯の世帯主様宛に、5月中旬に発送しています。

問い合わせ

総務課

☎ 33-2110





### 児童手当の現況届

6月分からの児童手当を受けるには、現況届の提出が必要です

まだ手続きをしていない受給者の方は、必ず期限内に提出してください。提出されない場合、10月5日振込分手当が支給されませんので、ご注意ください。

**提出期限** 7月10日(金)

**提出・問い合わせ** 住民課 児童係  
☎33-2112

### 軽スポーツ教室生募集

運動が苦手な方でも気軽に参加できます。軽い運動で運動不足を解消しませんか。

**と き** 第2・4土曜日 9時～11時

**ところ** 白子町国民体育館

**講 師** スポーツ推進員

**内 容** ノルディックウォーク、ペタンク、タッチバレーなど

**参加資格** 町内在住、在勤者

**申込み** 教育委員会窓口

**問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144

### 町民グラウンドゴルフ大会

**と き** 7月19日(日) ※雨天決行  
8時30分集合 9時スタート

**ところ** 自然公園多目的広場

**参加資格** 町内在住・在勤者

**参加費** 無料

**申込み** 7月14日(火) までに教育委員会窓口または電話で申込み

**申込み・問い合わせ** 生涯学習課  
☎33-2144

### サマージャンボ宝くじ サマージャンボミニ

**7月14日(火) 同時発売! 1枚300円**

**発売期間** 7月14日(火)～8月14日(金)  
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人 千葉県市町村振興協会

### ラジコンヘリコプターによる稲の病害虫防除

稲の病害虫は、イモチ病やカメ虫類などさまざまです。稲の安定生産やお米の品質向上のため、ラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。

**と き** 7月18日(土) 4時頃～15時頃(予定)  
※今年度は1日のみの実施で、天候等により順延する場合があります。

**区 域** 町内全域

※住宅地(混在地)周辺や他の作物耕作地周辺は除く

**使用農薬** ビームエイトスターフルゾル

**問い合わせ** 産業課 ☎33-2115

### 長生都市広域市町村圏組合職員募集

**受付期間** 7月27日(月)～8月11日(火)  
平日 9時～17時

**第1次試験** 9月20日(日) 10時～

**試験会場** 長生都市広域市町村圏組合 管理棟

**採用予定人数・資格**

①消 防 5名程度

- ・隔日勤務、交替勤務に従事できる方
- ・平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。
- ・救急救命士の資格を有する方は、平成6年4月2日以降に生まれた方で学歴を問わない。
- ・身体的条件 職務遂行上支障がないこと。

②土木技術 若干名

平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。

②電気技術 若干名

平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。

- ・電気事業法に規定する電気主任技術者(第1種、第2種または第3種)の資格を有する方は、昭和61年4月2日以降に生まれた方で学歴を問わない。

**申込書配布場所** 事務局総務課・消防本部総務課

※郵送で請求する場合は、郵便番号、住所、氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(240mm×332mm)を同封のうえ、事務局総務課へ送付してください。

**配布期間** 7月6日(月)～8月11日(火)

**申込み・問い合わせ**

長生都市広域市町村圏組合 事務局総務課  
茂原市下永吉2101 ☎23-0107



## 7月の休日開庁日 マイナンバーカード交付休止

7月26日の休日開庁日は、システムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付ができません。

諸証明の発行は、通常どおり行います。

**問い合わせ** 住民課 戸籍住民係 ☎33-2112

## 機能訓練教室

転倒予防や運動機能を維持するため、スポーツトレーナーの指導を受けながら筋力アップや体の柔軟性・筋力バランスを強化する軽体操や運動を取り入れた機能訓練を開催します。なお、新型コロナウイルスの感染状況によって、中止になる場合があります。

**対象** 40歳以上の方

**参加費** 1年度 1,000円 (損害保険料)

| 場 所         | 開催日   | 時 間     |
|-------------|-------|---------|
| 関ふれあいセンター   | 毎週月曜日 | 10時～11時 |
| 南白亀ふれあいセンター | 毎週水曜日 | 10時～11時 |
| 白潟ふれあいセンター  | 毎週金曜日 | 10時～11時 |

**申込み・問い合わせ** 健康福祉課 ☎33-2113

## 健康体操（ミックストレーニング）教室

無理なく体力年齢にあった体操で筋力アップ（転倒・骨折予防）、柔軟性やバランスを整える健康体操教室に参加してみませんか。なお、新型コロナウイルスの感染状況によって、中止になる場合があります。

**対象** 65歳以上の方

**参加費** 1年度 1,000円 (損害保険料)

※機能訓練教室も参加される場合は、健康体操教室のみの負担になります。

| 場 所     |     | 実施時間          |
|---------|-----|---------------|
| 浜宿東青年館  | 火曜日 | 9時30分～10時30分  |
| 五井西青年館  | 金曜日 | 13時30分～14時30分 |
| 北川岸青年館  | 月曜日 | 13時30分～14時30分 |
| 南川岸公民館  | 木曜日 | 10時～11時       |
| 五井東青年館  | 木曜日 | 13時30分～14時30分 |
| 中里東青年館  | 月曜日 | 19時30分～20時30分 |
| 中里西公民館  | 木曜日 | 10時～11時       |
| 幸治東青年館  | 木曜日 | 14時～15時       |
| 関中島地区会館 | 木曜日 | 9時30分～10時30分  |
| 北日当青年館  | 金曜日 | 9時～10時        |

**申込み・問い合わせ** 健康福祉課 ☎33-2113

## 白子中学校プール無料開放

**対象** 町内在住・在勤者に限る

中学生以上 ※小学生は保護者同伴

**開放日時** 8月1日(土)～8月23日(日)

13時30分～19時30分

○プール点検や気温・水温状況等により開放を中止することがあります。

○入場をお断りする場合があります。

○入場人数を制限する場合があります。

○車や自転車はプール東側駐車場に駐車。

○水着・帽子を着用してください。

○中学生は、午後5時以降利用できません。

○浮き輪やビーチボールなどは使用不可。

○貴重品は持参しないでください。

**問い合わせ** 教育課 ☎33-2144

## プール監視員募集

白子中学校プール開放に伴い、プール監視員を募集します。

**職 種** プールの監視（清掃含む）

**勤務期間** 8月1日(土)～8月23日(日)

※土・日、お盆期間も開設

※気温・水温状況等により中止の場合あり

**勤務時間** 13時～20時

**資 格** 15歳以上の健康で泳げる方  
(中学生不可)

**賃 金** 時給950円

**募集人員** 若干名

**締切り** 7月20日(月)

**申込み・問い合わせ** 教育課 ☎33-2144

## 結婚50周年の方は申し出を

結婚50周年を迎えられたご夫婦に記念品を贈呈します。対象となるご夫婦は、健康福祉課へご連絡ください。本籍地が白子町以外の場合は、戸籍謄本を提出してください。

**対象者** 昭和45年9月1日～昭和46年8月31日の間に婚姻され、夫婦ともにご健在な方。

**申出期限** 8月7日(金)

**問い合わせ** 健康福祉課 福祉係  
☎33-2113



### 白子町職員募集

申込書配布 7月13日(月)～  
 受付期間 7月27日(月)～8月11日(火)  
 第1次試験 9月20日(日)  
 試験会場 白子町役場 第3会議室  
 採用予定人員・資格

- ①一般行政職上級 若干名
- ・平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。
  - ・平成11年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ②土木職上級 若干名
- ・平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。
  - ・平成11年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む)

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

### 交差点 命のきけんが かくれんぼ 夏の交通安全運動期間

7月10日(金)から7月19日(日)は、夏の交通安全運動期間です。

千葉県は、昨年の交通死亡事故が全国ワースト1位と大変深刻な状況が続いています。

また、今年の夏は新型コロナウイルス感染症の影響で人や車の流れが予測できず、思わぬ事故が発生する恐れもあります。

交通事故は一人ひとりの心掛けで、減らすことができます。悲惨な事故で悲しい思いをする方を一人でも減らすため、交通ルールとマナーを守りましょう。

#### ■交通死亡事故防止のために

- 交差点では、前後左右の安全確認を十分行いましょう。
- 自転車を利用する方はヘルメットをかぶりましょう。
- 全ての座席でシートベルトを着けましょう。
- 飲酒運転は絶対にしてはいけません。

### 九十九里地域水道企業団職員募集

受付期間 7月27日(月)～8月11日(火)  
 試験実施日 9月20日(日)  
 試験会場 千葉県立東金高等学校  
 募集人員・受験資格

- ①技術職(土木) 初級 2名
- 平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。
- ②技術職(化学) 上級 1名
- ・平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。
  - ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む)

#### 受付・問い合わせ

〒283-0802 東金市東金769番地2  
 九十九里地域水道企業団総務課庶務班  
 ☎0475-54-0631

### 7月からレジ袋が有料化

7月1日(水)から、小売事業者などが配布するプラスチック製のレジ袋が有料になります。レジ袋の削減は資源の節約や自然環境への配慮などにつながります。この機会に使い捨てのライフスタイルを見直し、積極的にマイバッグなどを利用しましょう。

問い合わせ 千葉県循環型社会推進課

☎043-223-4144

### 家庭用防犯カメラ等の設置に補助金

対象者 白子町に住所を有し、自ら居住する住宅に防犯カメラを設置する方

※事務所や店舗などで住宅の用途を兼ねる建物は含まれますが、アパートや別荘、借家は除きます。

※町税等の滞納がある方や過去にこの補助金を受けたことのある建物は対象になりません。

補助金の額 対象経費の3分の1(千円未満切捨て)  
 1住宅につき5万円を限度とします。

#### 対象となる経費

- ・防犯カメラ、記録装置の購入費と設置工事費
- ・防犯カメラに付随して設置する表示板やセンサーライト等の購入費

問い合わせ 総務課 ☎33-2110





## 南房総広域水道企業団職員募集

**募集職種・予定人数** 機械職（初級） 1名

**1次試験** 9月20日（日）

**試験会場** 南房総広域水道企業団 大多喜浄水場（夷隅郡大多喜町小谷松500）

**申込期間** 7月27日（月）～8月11日（火）※郵送の場合は8月11日消印有効

**申込み・問い合わせ** 〒298-0228 夷隅郡大多喜町小谷松500 南房総広域水道企業団業務課総務班

☎0470-82-5651 ホームページ <http://www.m-sui.jp/>

詳細は、受験案内または南房総広域水道企業団ホームページでご確認ください。

受験案内、試験申込書等は、南房総広域水道企業団ホームページからダウンロードできます。

## 自衛官等を募集

防衛省・自衛隊では、自衛官（男子、女子）を募集しています。受付は締切日必着です。

くわしくは、自衛隊茂原地域事務所へお問い合わせください。

| 募集種目            |           | 応募資格                                                                                           | 受付期間                | 試験期間                                                                      | 待遇・その他                                         |
|-----------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 防衛大学校<br>学生一般   |           |                                                                                                | 7月1日<br>～<br>10月22日 | 1次 11月7・8日<br>2次 12月8～12日<br>(指定する1日)                                     | 修学年限4年<br>(卒業後約1年で<br>3等陸・海・空尉)                |
| 防衛医科大学校         | 医学科<br>学生 | 18歳以上21歳未満の高卒者<br>(見込含)または高専3年次<br>修了者(見込含)                                                    | 7月1日<br>～<br>10月7日  | 1次 10月24・25日<br>2次 12月9～11日<br>(指定する1日)                                   | 修学年限6年<br>(医師免許取得後2<br>等陸・海・空尉)                |
|                 | 看護科<br>学生 |                                                                                                | 7月1日<br>～<br>10月1日  | 1次 10月17日<br>2次 11月28・29日                                                 | 修学年限4年<br>(看護師免許取得後<br>卒業。卒業後約1年<br>で3等陸・海・空尉) |
| 航空学生<br>(パイロット) |           | 海 18歳以上23歳未満の高卒者<br>(見込含)または高専3年次修了者<br>(見込含)<br>空 18歳以上21歳未満の高卒者<br>(見込含)または高専3年次修了者<br>(見込含) | 7月1日<br>～<br>9月10日  | 1次 9月22日<br>2次 10月17～22日<br>3次 海 11月20日<br>～12月16日<br>空 11月14日<br>～12月17日 | 入隊後約6年で<br>3等海・空尉                              |
| 一般曹<br>候補生      |           | 18歳以上33歳未満(32歳の方は採用予定月の末日現在33歳に達していない方)                                                        |                     | 1次 9月18～20日<br>2次 10月9～14日<br>※いずれか1日を指定                                  | 入隊後2年9か月<br>経過以降、選考により3等陸・海・空曹                 |
| 自衛官<br>候補生      |           | 18歳以上33歳未満(32歳の方は採用予定月の1日から起算して3か月に達する日の翌月の末日現在33歳に達していない方)                                    | 随 時                 | 受付時にお知らせ                                                                  | 入隊後3か月で<br>2等陸・海・空士                            |
| 予備自衛官補          | 一般        | 18歳以上34歳未満                                                                                     | 7月1日<br>～<br>9月11日  | 10月4・5日                                                                   | 階級は指定しない<br>所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用              |
|                 | 技能        | 18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により、年齢上限は53歳未満～55歳未満)                                                     |                     |                                                                           |                                                |

**問い合わせ** 茂原市町保3-217 シティビル2階

自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部) ☎25-0452

## 赤十字事業の進展に貢献

### 白子町赤十字奉仕団優良表彰

白子町赤十字奉仕団（委員長 竹澤敏子氏）は、赤十字の理念に基づいて各種ボランティア活動など様々な活動を実施しています。この度、令和元年度の活動が赤十字事業の進展に大きく貢献された功績が認められ、日本赤十字社千葉県支部から優良奉仕団として表彰されました。（写真中央が竹澤委員長）



## つれづれの記

## 正しい情報

(245)

パソコンやスマートフォンが普及し、SNSなどを利用した情報発信や情報収集は、もはや一般的で誰もが利用しています。一昔前には想像もつかなかった科学の進歩・進化であり、個人だけでなく、国や企業も活用しています。しかし、便利な一方で問題も多く、詐欺などの犯罪に巻き込まれるケースや、言論の自由を盾にした情報発信により個人攻撃や誹謗中傷、風評被害を受けるなど大きなリスクもあります。国も、悪意ある投稿の発信者を容易につきとめることができるように制度改正の議論が始まったようです。SNSではありませんが、町政を独断で運営しているという情報が流されました。事実と異なる情報で町民の皆様を混乱させないために、このつれづれの記で事実を正しく説明させていただきたいと思います。

今日まで、町行政の運営は常に町民の声の代弁者である議員の皆様に対し議会での説明し、議決をいただきながら職員一丸となって進めてきており、決して独断で進めたものではありません。公共事業のいわゆるハコ物は極力控え、子育てや教育の充実、介護予防などを優先してきました。白子中学校の体育館、南白亀保育所ホール、給食センターを建て替えましたが、これは老朽化によるものです。学校施設は、大震災の教訓から校舎と体育館の耐震補強を実施。エアコン設置、校庭の芝生化、トイレの洋式化など、教育環境の整備は他の市町村に先駆けて取り組み、子どもたちや保護者の皆様からも喜ばれています。また、小中学校4校の屋上は津波緊急避難所として整備してあります。今回、白濁小学校を改修しますが、老朽化に加えて昨年の大型台風で被害を受け、避難所としても不安要素が増したために行う工事です。これも議会や教育委員会に説明し、議決をいただいたもので、費用面も公共工事の総てが最少の経費で最大の効果を出すという鉄則を踏まえての計画執行であることは申すまでもありません。町の総合計画は10年毎に策定し進めています。高価な費用をかけてコンサルタントに委託するのではなく、自分たちの町を自分たちで創ろうという意

気込みで、町の状況を熟知している職員たちが手づくりで作成したものです。前期の計画は東日本大震災で大きく遅れた部分もありますが、その分、計画にはなかった各種の防災対策事業を実施しました。また、県に要望し、南白亀川堤防と海岸の波乗り道路のかさ上げ、土塁構築など津波対策も完成し、集中豪雨に備えて古所の排水機場は供用開始され、南白亀川排水機場の工事も着々と進められています。

今の最重要課題は、新型コロナウイルス騒ぎで大混乱している観光をはじめ、町経済をいかに立て直すかです。自分たちの町を、どう住み良さを増し発展させるか、正々堂々の議論が必要で、表現の自由が憲法で保障されているとはいえ、情報の発信は、自覚と責任を伴うものだと思っています。

議場ではしっかり議論し答弁していますが、議会だよりでは、紙面の都合で執行部の真摯な答弁が一部省かれてしまうこともあり、正しく伝わらない場合もあるかもしれません。議会の議事録はいつでも開示できますので、ぜひ町民の皆様に見ていただき、正しい情報を知って欲しいと思います。

地方の行政こそ、思いやりと誠実さで、真摯な取組が最も大切であると確信しています。

町長 林 和雄





五年 藤本 翔太  
平和

南白亀小5年 藤本 翔太

《評》はらいがのびやかで、紙面いっぱいに堂々とした字が書けています。

い手伝  
高山 凜

関小5年 高山 凜

《評》穂先の動きを意識し、字形を整えて書くことができました。

五年 大多和 美海  
平和

白濁小5年 大多和 美海

《評》始筆の向きを整えて、一画一画丁寧に書くことができました。全体のバランスが良く、まとまりのある作品になっています。

## しらこ俳句会

### 一句の周辺

秋葉晴耕

水槽に生涯ゆだね根なし草

池や水田を覆い尽くす生命力のある浮草が水槽内で生育されている。

浮草を擬人化した作者。哀れとも、与えられた場で懸命に生きているとも見える。解釈は読者に任される。

御園満映

木洩れ日に見え隠れする黒揚羽

蝶とだけ言えば春の季語だが、夏の蝶の代表が揚羽蝶だ。

木洩れ日揺れる光と影の中を黒揚羽がゆったりと飛ぶ姿が実に印象的だ。

(片岡幹男)

御園満映

木洩れ日に見え隠れする黒揚羽

夕暮れて土手を陣取る月見草

中村豊子

釣り人の橋に居ならぶ夏帽子

気遣ひのファックス届き豆ごはん

金井道子

萍の青く広がる池の黙

学窓に声無きままに花は葉に

緑川美代子

行く雲の影映りゆく植田かな

翡翠の掠めし水の輪の乱れ

鵜澤洋州

萍や山懐の蓮田村

先端の実花確かに西瓜蔓

片岡昭男

萍の隙間を渡る亀の足

麦秋や砥石に泡の二つ三つ

片岡幹男

ちこちゃんの一喝のやう日雷

植田道音楽とくる販売車

秋葉晴耕

水槽に生涯ゆだね根なし草

水田より掬ひ捨てらる根なし草

遠藤了

葉ざくらの風のめくりし古語辞典

海鳴りに幾度目覚めて明易き

片岡幹男 選





| 日                          | 月                                                                             | 火                            | 水                                                  | 木                                                     | 金                           | 土   |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|-----|
| 6/28                       | 29                                                                            | 30                           | 7/1<br>心配ごと相談<br>9時～12時(公)<br>予約制 ☎33-5746         | 2 不燃ゴミ(南)<br>資源ゴミ(関)<br>移動交番(青セ)<br>13時30分～15時        | 3                           | 4   |
| 5                          | 6<br>青少年センター休館日<br>こあらっこ(健セ)<br>(子育て相談)<br>13時30分～<br>※予約制 ☎33-2179<br>(母子手帳) | 7                            | 8<br>心配ごと・人権・<br>行政相談<br>9時～12時(公)<br>予約制 ☎33-5746 | 9 不燃ゴミ(関)<br>粗大ゴミ(白)                                  | 10<br>移動交番(公)<br>10時～11時30分 | 11  |
| 12                         | 13<br>青少年センター休館日                                                              | 14<br>移動交番(青セ)<br>10時～11時30分 | 15<br>心配ごと相談<br>9時～12時(公)<br>予約制 ☎33-5746          | 16 資源ゴミ(白)<br>粗大ゴミ(南)                                 | 17                          | 18  |
| 19                         | 20<br>青少年センター休館日                                                              | 21<br>移動交番(青セ)<br>13時30分～15時 | 22<br>心配ごと相談<br>9時～12時(公)<br>予約制 ☎33-5746          | 23 海の日<br>青少年センター休館日<br>不燃ゴミ(白)<br>資源ゴミ(南)<br>粗大ゴミ(関) | 24 スポーツの日<br>青少年センター休館日     | 25  |
| 26<br>休日開庁<br>8時30分～17時15分 | 27<br>青少年センター休館日                                                              | 28                           | 29<br>心配ごと相談<br>9時～12時(公)<br>予約制 ☎33-5746          | 30                                                    | 31                          | 8/1 |

**今月の納税** 固定資産税税…………… 2 期  
 国民健康保険税…………… 1 期  
 介護保険料…………… 1 期  
 後期高齢者医療保険料… 1 期

7月31日までに  
納めましょう。

[illegible]

### ●休日の当番医案内

(休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時) ☆当番医は変更になる場合があります。  
救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

| 月 日   | 内 科                 | 外 科                 | 一 宮 地 区                |
|-------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 7月5日  | 穴 倉 病 院 24-2171     | 穴 倉 病 院 24-2171     | いちのみやクリニック 42-1616     |
| 7月12日 | 君 塚 病 院 25-1811     | 鎗田整形外科医院 24-8686    | K・Iクリニック 42-7575       |
| 7月19日 | 穴 倉 病 院 24-2171     | 穴 倉 病 院 24-2171     | あまが台ファミリークリニック 36-7011 |
| 7月23日 | むなかたクリニック 44-5155   | 三 枝 医 院 25-2203     | 睦 沢 診 療 所 44-2236      |
| 7月24日 | 穴 倉 病 院 24-2171     | 穴 倉 病 院 24-2171     | 秋 場 医 院 42-3323        |
| 7月26日 | 茂 原 中 央 病 院 24-1191 | 公 立 長 生 病 院 34-2121 | もといハッピークリニック 36-3537   |

夜間救急  
診療所

診療科目 内科・小児科 【茂原消防署の裏(茂原市八千代1-5-4)長生郡市保健センター1階】  
診療時間 午後8時～11時 受付時間 午後7時45分～10時45分 ☎24-1010

こども救病  
電話相談

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939  
毎日 19時～翌朝6時

■編集・発行／白子町役場 総務課 ☎0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2

■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス [info@town.shirako.lg.jp](mailto:info@town.shirako.lg.jp)